



最近の森林組合の動向

第16回森林組合アンケート調査結果

はじめに

本稿は(財)農村金融研究会が(株)農林中金総合研究所の委託により実施した「第16回森林組合アンケート調査結果」の概要を紹介するものである。

この調査は、森林組合の動向、当面する諸課題などを把握し、森林組合系統の今後の業務展開に資することを目的に、農林中央金庫農林部、(株)農林中金総合研究所、(財)農村金融研究会が連携して毎年実施している。

平成15年度の調査は、例年実施している事業と経営の概況に加えて、「森林の管理・施業」「森林の多面的機能」「現在実施中の事業と今後の展開」「金融業務」「経営全般の課題」などを取り上げた。

1 調査対象組合の概況と特徴

調査対象組合は、全国の森林組合のなかから、都道府県ごとの偏りが生じないように選定した100組合で、継続性維持の観点から原則として前年と同一の組合である。

対象組合の平均像および全国の森林組合との対比は、第1表のとおり

第1表 調査対象森林組合の概況
(1組合当たり)

	対象組合 (A)	全国の組合* (B)	(A/B)
組合数	100	1 058	9.5%
組合員所有森林面積(ha)	19 557	9 355	2.1倍
森林所有者数(人)	6 591	3 225	2.0倍
組合員数(人)	2 825	1 557	1.8倍
組合の出資金総額(千円)	120 269	47 207	2.6倍
常勤理事数(人)	15	1.1	1.4倍
職員数(人)	19.3	8.1	2.4倍

(注) *全国の平均は全国森林組合連合会「森林組合統計」(平成13年度)による。

で、その平均値は全国のそれをかなり上回っている。例えば、組合員所有の森林面積は2.1倍、組合員数は1.8倍、組合の出資金は2.6倍などとなっている。

2 事業と経営の動向

主な事業の取扱高は、販売部門と購買部門は前年度を大きく下回っており、(販売部門 11%、購買部門 16%)、加工部門は微増、利用部門はほぼ横ばいとなっている

第2表 事業別取扱高の推移(1組合当たり)

(単位 万円、%)

	集計組合数	12年度	13	14	13/12	14/13
販売部門	93	16 239	15 847	14 110	2.4	11.0
購買部門	94	3 542	3 603	3 020	1.7	16.2
加工部門	64	17 888	17 243	17 497	3.6	1.5
利用部門	95	32 237	32 272	32 267	0.1	0.0

第3表 対象組合の経営収支状況(1組合当たり)

(単位 万円, %)

	集計 組合数	12年度	13	14	13/12	14/13
事業総利益	93	13 825	13 618	13 644	15	0.2
うち販売部門	91	2 523	2 438	2 291	3.4	6.1
購買部門	92	616	628	540	1.9	14.0
加工部門	62	1,103	1,098	1,197	0.5	9.0
利用部門	93	9 786	9 740	10 223	0.5	4.9
事業利益	92	745	396	1,109	46.9	180.5
経常利益	93	813	587	1 277	27.8	117.6
税引前当期利益	93	983	833	1 203	15.3	44.4

(第2表)

事業総利益は、販売部門(前年比 6%), 購買部門(同 14%)の大幅な落ち込みにもかかわらず、加工部門(同9%), 利用部門(同5%)が増加したことにより、前年並みとなっている。

損益の状況は、事業総利益1億3,644万円、事業利益1,109万円、経常利益1,277万円、税引前当期利益1,203万円となり、事業利益、経常利益、税引前当期利益の各段階で、過去3年の最高益となっている(第3表)。

3 森林の管理・施業について

森林の管理・施業の担い手として森林組合が行っている主要事業および施業放棄林について、現状、5年前との比較、5年後の予想を聞いた。

(1) 組合の取扱事業の動向

「造林事業」「保育事業」「間伐

事業」は100組合すべてで実施、「伐出事業」は98組合、「林道・作業道等造成事業」は86組合、「苗木生産事業」は29組合で実施している。

事業量の5年前との比較では、間伐事業を除き「減少」が一番多かった。「間伐事業」のみ「増加」が42組合で、「減少」

の29組合を上回っている。

事業量の5年先の予想では、「減少」との答えが一番多い。「増加」と答えた組合数は5年前比と比べていずれの事業でも減少しているが、「伐出事業」のみ12組合から19組合へ増加している(第4表)。

(2) 施業放棄林

施業放棄林のさらなる

拡大が懸念される

施業放棄林の面積は組合員所有面積の約23%を占めている(集計組合数97, 単純平均)。

第4表 現在行っている事業と取扱事業量の5年前比 5年先予想

	事業の有無	取扱事業量	
		5年前比	5年先予想
苗木生産事業	有(29) 無(71)	増加(3)変わらず(2) 減少(24)	増加(2)変わらず(4) 減少(22)
造林事業	有(100) 無(0)	増加(6)変わらず(13) 減少(81)	増加(2)変わらず(16) 減少(80)
保育事業	有(100) 無(0)	増加(11)変わらず(20) 減少(69)	増加(5)変わらず(27) 減少(66)
間伐事業	有(100) 無(0)	増加(42)変わらず(28) 減少(29)	増加(28)変わらず(38) 減少(32)
伐出事業	有(98) 無(2)	増加(12)変わらず(18) 減少(68)	増加(19)変わらず(29) 減少(47)
林道・作業道等造成事業	有(86) 無(14)	増加(12)変わらず(30) 減少(44)	増加(9)変わらず(37) 減少(38)

(注) ()内は組合数であり、集計組合数は100。

施業放棄林の状況を5年前に比べると、「増加」が一番多く51組合、次いで「変わらず」39組合、「減少」10組合である。また、5年先の予想は、「増加」が一番多く63組合、「変わらず」20組合、「減少」17組合となっている。

5年前比と5年先予想の関係をみると、「増加」は51組合から63組合へ増えている。このうち、5年前比、5年先予想とも「増加」と答えたのは46組合、5年前比は「変わらず」としたのに5年先には「増加」としたのが17組合あり、施業放棄林のさらなる拡大が懸念される。一方「減少」も10組合から17組合へ増えている（第5表）。

第5表 施業放棄林の5年前比と5年先予想の関係
(単位 上段：度数，下段：%)

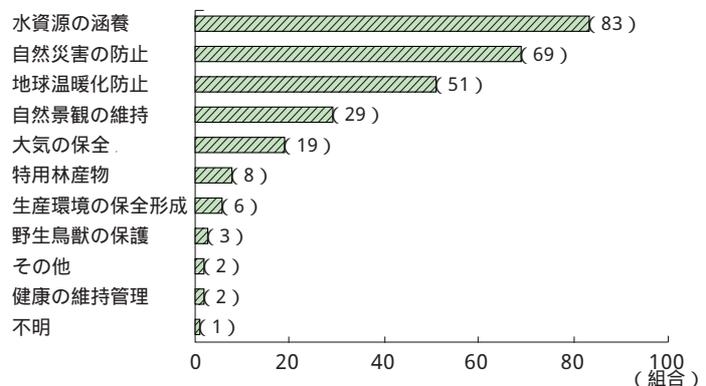
		施業放棄林の状況(5年先予想)			
		合計	増加	変わらず	減少
施業放棄林の状況 (5年前比)	合計	100 100.0	63 63.0	20 20.0	17 17.0
	増加	51 100.0	46 90.2	2 3.9	3 5.9
	変わらず	39 100.0	17 43.6	16 41.0	6 15.4
	減少	10 100.0	- -	2 20.0	8 80.0

(注) 集計組合数は100。

4 森林の多面的機能

森林の有する多面的機能の発揮に対する国民の理解が高まっており、加えて、近年は地球温暖化防止の視点から森林の機能を再評価する動きもみられる。そこで、「地

第1図 地域住民が関心をもっている機能
(3つ以内の複数回答)



域住民の森林の多面的機能への理解度と関心」などについて聞いた。

地域住民の森林の多面的機能の内容理解は、5年前に比べて「進んでいる」が一番多くて55組合、次いで「変わらない」32組合、「わからない」13組合である。地域住民が関心を持っていると思う森林の機能については、「水資源の涵養」が一番多くて83組合、次いで「自然災害の防止」69組合、「地球温暖化防止」51組合、「自然景観の維持」29組合となっている（第1図）。

森林の多面的機能について、地域住民の理解は進んでいるとみる組合が半数を超えており、地域住民が関心をもっている森林の機能も、「水資源の涵養」「自然災害の防止」などに加え、「地球温暖化防止」「自然景観の維持」などまで広がっていると組合がみていることがわかる。

5 現在実施中の事業と今後の展開

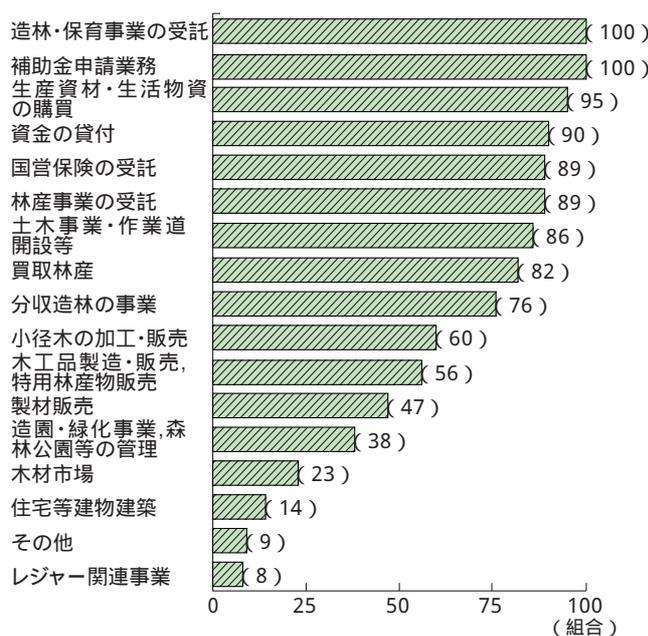
森林組合が現在どのような事業を行っているか、また、森林組合ではそれら事業を

どのようにとらえているのかを把握するために、質問を行った。類似の調査は3年前の第13回調査でも行っている。

(1) 現在実施中の事業

「造林・保育事業の受託」と「補助金申請業務」は100組合すべてで実施している。第13回調査との比較では、「土木事業・作業道開設等」が75組合から86組合へ、「小径木の加工販売」が51組合から60組合へ、「木工品製造・販売，特用林産物販売」が45組合から56組合へ、「造園・緑化事業，森林公園等の管理」が27組合から38組合へいずれも増加している。一方，減少した事業は、「資金の貸付」が97組合から90組合へ、「林産事業の受託」が93組合から89組合へ、「買取林産」が87組合から82組合へととなっている（第2図）。

第2図 現在実施中の事業
(複数回答)



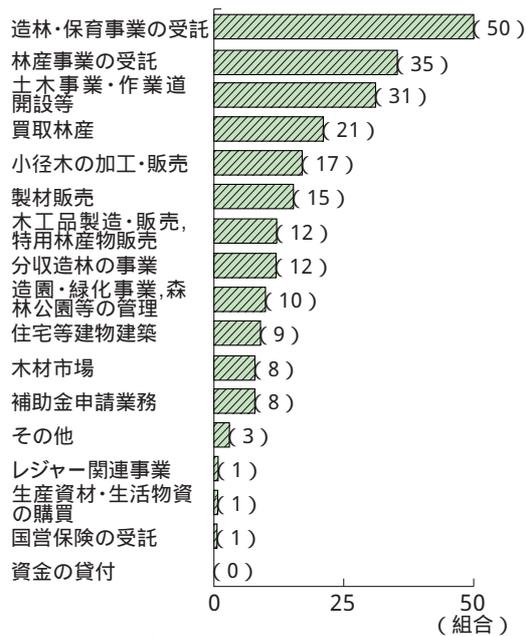
(注) 集計組合数は100。

(2) 今後の展開

「今後強化したい事業」は、「造林・保育事業の受託」が一番多く50組合で，次いで「林産事業の受託」35組合，「土木事業・作業道開設等」31組合などである。第13回調査との比較では，「造林・保育事業の受託」は32組合から50組合へ増加しており，次いで「土木事業・作業道開設」が24組合から31組合へ増加している。「造林・保育事業の受託」を強化したい理由は，「事業量の確保」が一番多く，次いで「森林組合が本来的に行う業務」となっており，その他の事業もほぼ同様の理由である（第3図）。

「止めたい事業」は，「資金の貸付」が最も多く23組合，次いで「小径木の加工・販売」6組合，「買取林産」6組合となっている。第13回調査結果と比較すると，

第3図 今後強化したい事業
(複数回答)



(注) 集計組合数は92。

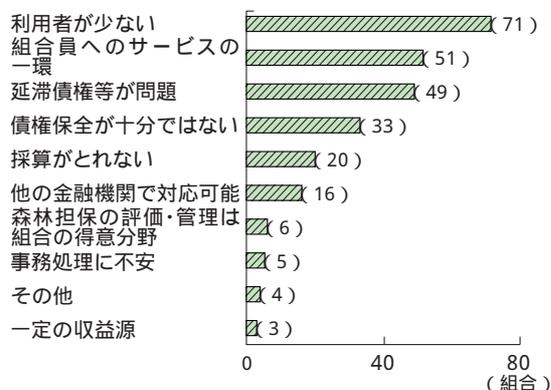
「資金の貸付」が10組合から23組合へ増加している点が目立つ。「資金の貸付」の「止めたい理由」をみると、「組合員の要請がない」がその大半を占め、次いで「収支が赤字」となっている。

6 金融業務

「止めたい事業」では「資金の貸付」を挙げた組合が最も多かったが、金融業務を森林組合がどのように考えているかについて、質問した。

「金融業務の現状」について、回答数の多い上位5つは、「利用者が少ない」71組合、「組合員へのサービスの一環」51組合、「延滞債権等が問題」49組合、「債権保全が十分でない」33組合、「採算が取れない」20組合である。金融業務を積極的に評価するとみられる回答は、「森林担保の評価・管理は組合の得意分野」6組合、「一定の収益源」3組合にとどまっている（第4図）。

第4図 金融業務の現状
（複数回答）



（注）集計組合数は100。

7 経営全般の課題

厳しい経営環境の中で、今後の組合経営をどのように行おうとしているのかを知るため、「経営収支の見通し」「業務執行体制」「森林組合の改革プラン」「組織改革で優先すべき事項」「合併への取組み状況」など森林組合の経営全般の課題について、質問した。

現状の体制で組合運営を行った場合の5年後の経営収支見通しについては、「悪化する」が54組合、「同程度で推移する」40組合、「好転する」6組合となっている。「悪化する」の理由は、「取扱高の減少」が一番多くて49組合、次いで「利益率の低下」32組合、「市町村等の支援減少」30組合、「費用削減ができない」14組合である。

業務執行体制に現在取り入れているものは、「常勤理事の設置」が最も多くて66組合、次いで「特になし」31組合である。それ以外の「外部人材の理事への登用」「有識者を監事・員外監事として登用」「役員定年制の導入」などとする回答は、いずれもわずかの組合である。

県版の「森林組合改革プラン」に基づく「実行計画策定」に対応した、組合自身の改革プランの策定状況については、「着手していない」が一番多く40組合、次いで「現在策定中」24組合、「新規に策定」19組合、「既往の中期計画を改革プランとした」11組合である。

組織改革で優先すべき事項について

は、「人材の育成」が一番多く68組合、次いで「人事・労務管理の見直し」38組合、「事業管理費の削減」34組合、「合併」18組合となっている。

今後の合併への取組み状況については、「特に予定はない」が一番多くて32組合、次いで「研究会・推進協議会等で協議中」30組合、「特段の動きはない」(予定はあるが、具体的な動きはない)20組合である。合併で「特に予定はない」と回答した32組合の理由は、「合併後の日が浅い」14組合が最も多く、次いで「合併するメリットなし」6組合、「現状で問題ない」4組合となっている。

おわりに

今回の調査で、森林組合の組織・事業改革について自由記入欄を設けたところ、23の組合から様々な意見が寄せられた。これらの意見をみると、森林組合の組織・事業改革に対する考えの一端を垣間見ることが

できる。最後に、これらの意見のなかから代表的なものを紹介したい(「 」内は原文のまま)。

「森林組合改革プランの策定による実行計画は理解できるが、実行後の森林組合の位置付け等に対する具体的な政策を要望する。」

「森林を守り育成することが、山村の活性化になり、森林組合の使命である。外部環境が変化しているので、それに合わせた自己変革が必要。合併を基本として、組織経営規模、人材を強化して新しい時代に向けた取組みが求められている。地球で一番大切なものは、森林と海と人類の平和である。そうした森林を守っている組合組織は将来に誇りをもって、系統一丸となって、組織を大きくすべきである。」

「行政の意向に左右され過ぎているので、独自の事業展開が必要である。」

((財)農村金融研究会調査研究部長

林 省一・はやししょういち)

